

香取市学校支援ボランティア活動推進事業 募集要項

香取市教育委員会

1 事業の目的

この事業は、幼児児童生徒の保護者をはじめ地域の方々に、様々な側面から学校を支援していただくことにより、開かれた学校づくりを促進するとともに、学校教育の多様化に対応し一層の活性化を図ることを目的としています。

2 登録のための条件

次の（１）と（２）に該当する方々を募集します。

- （１）市立の幼稚園・小学校・中学校に、お子さんを通わせている保護者の方や香取市内にお住まいの方・勤務している方等
- （２）無償で活動していただける方

3 ボランティア活動の内容

（１）教育活動支援

（特技・趣味を生かして、指導に当たる教員の補助をしていただきます。）

- ア 教科，道徳，特別活動，総合的な学習の時間等の支援
- イ 学校行事，クラブ活動，部活動の支援
- ウ 児童・生徒の健康及び安全に関する支援
- エ その他の教育活動支援

【活動事例】

読み聞かせ，講話，生花，手芸，編み物，裁縫，調理，米・野菜作り，絵画，郷土芸能，外国語会話，書道，楽器演奏，各種スポーツ，パソコン学習，健康・安全に関する指導補助のほか，専門的スキルに関する指導 等

（２）環境整備支援

（学校の環境整備に当たっていただきます。）

- ア 施設等補修
- イ 環境整備

【活動事例】

図書整理，ホームページの作成，施設・設備の修繕，掲示物の作成・設置，樹木の剪定，学校農園・花壇の手入れ，窓ガラス拭き等清掃，校庭の草刈り・除草 等

(3) 防犯支援

(子ども達の安全を守るお手伝いをさせていただきます。)

ア 子ども達の安全を守る活動の支援

【活動事例】

登下校時の防犯パトロール，交通安全指導等

4 ボランティア登録方法（新規・継続）

(1) 学校支援ボランティアの登録申請を希望する方は、「学校支援ボランティア登録申請書（別紙）」に必要事項を記入の上，教育委員会学校教育課もしくは市内幼稚園・小中学校に提出してください。随時，受け付けます。（ボランティア活動の内容が3（3）防犯支援の場合は，申請書の提出は不要です。学校への連絡で登録できます。）

(2) 教育委員会は，「学校支援ボランティア」をとりまとめ，「学校支援ボランティアリスト」を作成します。

(3) 「学校支援ボランティア」の登録は，年度ごとに更新となります。

継続して登録をご希望の場合は，改めて「学校支援ボランティア登録申請書（別紙）」に必要事項をご記入の上，教育委員会学校教育課もしくは市内幼稚園・小中学校に提出してください。（ボランティア活動の内容が3（3）防犯支援の場合は，申請書の提出は不要です。学校への連絡で登録できます。）

5 ボランティア活動の実施

(1) ボランティア活動の依頼は，学校が電話等により，登録者ご本人に直接依頼します。活動の内容，期日，時間，条件等の調整をしてください。

その際，ご都合がつかない場合は，お断りいただいて結構です。

(2) ボランティア活動は，所定の日時に依頼のあった学校を訪問し，活動に当たっていただきます。

6 その他

(1) ボランティア活動に対する謝金・交通費は，支給しません。

(2) ボランティア活動中の事故等については，市民活動総合補償制度が適用されます。保険料は市が負担します。

(3) 登録していただいても，学校からお願いする機会がない場合もありますので予めご了解ください。